

奈良県再生可能エネルギー等導入推進事業 十津川村における導入設備稼働状況

1. 導入に至るまでの背景

- ・十津川村は平成 23 年の紀伊半島大水害で大きな被害を受け、集落が孤立した経験を持つ。
- ・平成 24 年に策定した「十津川村復興計画」では、木材の間伐材を利用したバイオマスの活用等により環境の村づくりを実践することを位置づけ、加えて、小水力発電や太陽光発電など災害時に電力を自給できる体制づくりを進めている。
- ・本事業においては、災害時の避難所における電力自給のため、村の北部、中部、南部 4 箇所の避難所に太陽光発電パネルと蓄電池を各 1 基ずつ設置し、昼夜問わず安定した避難者への電力供給を計画した。

2. 導入施設及び導入設備の概要

導入施設	太陽光 [kW]	蓄電池 [kWh]	ペレットストーブ [kW]
十津川村特別養護老人ホーム高森の郷	10	15	7.2
十津川村北部保健センター	10	15	7.2
十津川村体育文化センター	10	15	7.2
十津川中学校	10	15	7.2

4 施設とも平成 27 年度に竣工



太陽光パネル
(体育文化センター)



大型モニター
(十津川中学校)



蓄電池
(高森の郷)



ペレットストーブ
(北部保健センター)

3. 導入設備の活用状況及び災害時における活用

- ・通常時は太陽光発電により、施設で使用する電力の一部として CO2 排出量削減につなげることができた。(全施設)
十津川中学校における平成 28 年 4～12 月の発電量：8,239kWh
→平成 27 年 4～12 月電力使用量の約 7.0% に相当。
- ・中学生に対し、大型モニター等を用いて環境教育を行っている。(十津川中学校)
- ・広報誌で太陽光発電設備+蓄電池を設置したことを周知している。(高森の郷)
- ・職員に当該設備の存在を十分に周知し、災害発生時に当該設備を活用できる体制を整えている。(全施設)

4. 今後の課題

- ・今回設置の太陽光発電設備+蓄電池について、施設周辺の住民への周知が課題。
- ・ペレットストーブについて、木質ペレットの安定調達計画が課題。